

北茨城市立小・中学校の適正規模
及び適正配置について

— 答 申 —

平成21年1月

北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会

目 次

はじめに	-----	1
第1章 北茨城市立学校の現状と課題	-----	2～4
1 市の人口		
2 児童生徒数		
3 小・中学校規模の推移		
第2章 適正規模・適正配置について	-----	5～8
1 適正規模について		
2 適正配置について		
おわりに	-----	9

資料編

北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会設置要項	10
北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会委員名簿	11
諮問書	12
北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会開催経過	12
学校施設の状況	13
北茨城市立小・中学校適正規模等アンケート結果報告	14～24

はじめに

北茨城市小・中学校適正規模等検討委員会は、平成20年10月14日に北茨城市教育委員会から、以下の諮問を受けた。

北茨城市立小・中学校の適正規模及び適正配置について

諮問にあたり、教育委員会から当市の児童生徒数は、ピーク時に比べ40パーセント程度減少しており、学校の小規模化が進行している。このことは、教育指導や学校経営にさまざまな影響が生じており、大きな課題となっている。本市としては国の基準や、この4月に茨城県が示した指針を十分理解しながら、北茨城市における望ましい教育環境を創るため、多角的な検討が必要であるとの認識が示された。

本検討委員会は、市立学校の現状や児童生徒数の推移、保護者・市民へのアンケート調査の結果などを参考に検討を進めた。

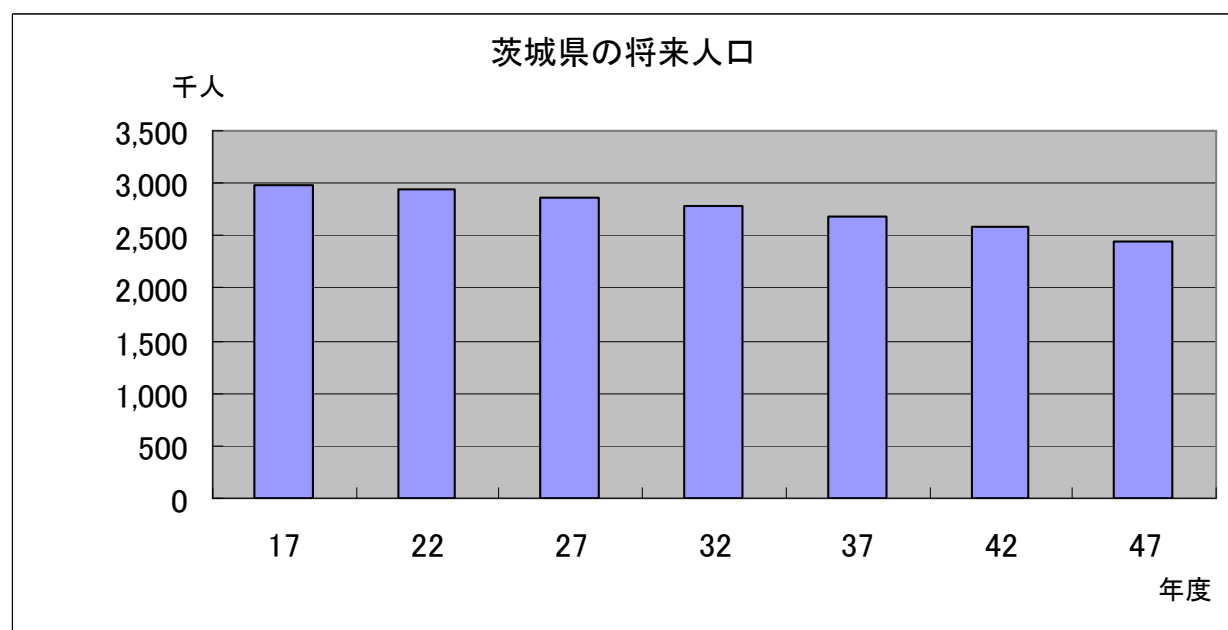
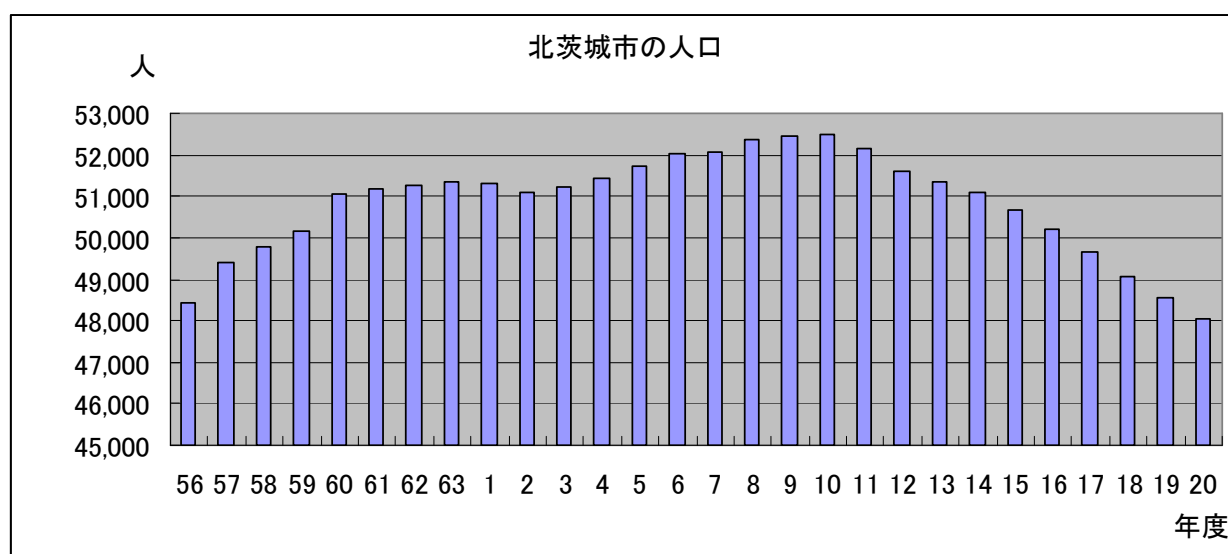
本検討委員会は、教育的な視点から次代を担う児童生徒のよりよい環境や地域にはぐくまれ、地域住民にとっても大きな存在となっている学校のあり方について慎重に審議を重ね、適正規模及び適正配置の基本的な考え方について、ここに答申するものである。

第1章 北茨城市立学校の現状と課題

1 市の人口

本市の人口は、昭和34年の63,426人をピークに石炭産業の衰退に伴い昭和48年には43,827人にまで減少した。その後、工業団地開発や各種振興策により、人口は再び増加に転じ、平成10年には52,504人までに回復したが、現在は少子化社会の到来によって減少に転じている。

今後は人口の減少と出生率の低下が少子化傾向を加速させ、茨城県の人口推計からは平成47年には人口は現在の8割程度になると予想されている。

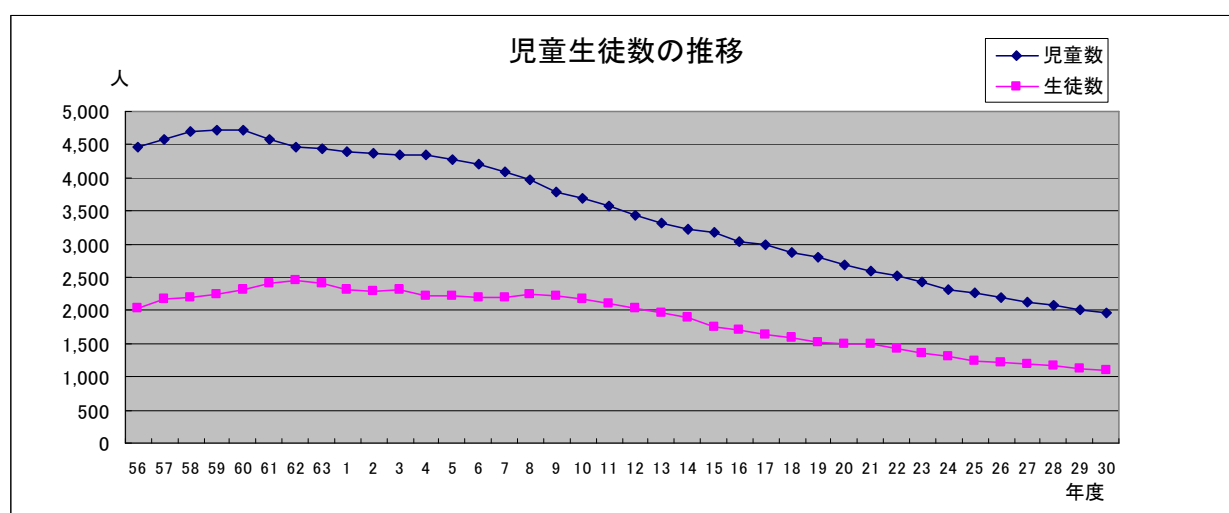


(平成19年国立社会保障・人口問題研究所 都道府県別将来推計人口)

2 児童生徒数

本市の近年の児童生徒数を比較すると小学校の児童数が昭和59年の4,720人、中学校の生徒数が昭和62年の2,447人から、平成20年5月1日現在には、小学校の児童数2,687人、中学校の生徒数1,488人となっており、ピーク時に比べ児童数は43.1パーセント、生徒数は39.2パーセント減少しており、今後の児童生徒数の推計からもこの減少傾向は続いていくものと予測される。

茨城県の年少人口(0歳から14歳)の推計からは平成47年度には年少人口は現在の6割程度になると予想されている。(平成19年国立社会保障・人口問題研究所 都道府県別将来推計人口)



(各年5月1日現在、学校基本調査)

3 小・中学校規模の推移

学級数については小・中学校とも茨城県教育委員会が示した適正規模の基準(小学校12学級以上、中学校9学級以上)以下の学校が小学校では12校中10校、中学校では5校中2校となっている。

特に小学校については、1学年1学級以下の学校が5校あり、その内、複式学級が1校編制されている。中学校については、全ての学年でクラス替えのできない学校が2校となっている。今後も、学級数の減少とそれに伴う学校の小規模化は進んでいくと予測される。

学級数の減少とそれに伴う学校の小規模化は児童生徒の心身の健全な発達にとって好ましい教育環境ではなく、学習活動の低下や学校運営上の非効率化などさまざまな課題が生じている。

北茨城市立小学校及び中学校の学級数の推移

小学校	昭和 59 年	平成元年	平成 5 年	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年
中一小	24	23	22	18	16	16	13	12
中二小	12	12	12	12	12	9	8	7
石岡小	6	7	7	6	6	6	6	6
精華小	18	19	19	18	18	18	14	12
明德小	13	14	15	12	12	9	6	6
中妻小	6	10	12	12	8	6	6	6
華川小	6	6	6	6	6	6	5	4
水沼小	3	3	2	1				
関南小	12	12	12	12	7	7	6	6
大津小	16	15	14	12	9	9	7	6
平潟小	11	12	12	12	9	7	6	6
関一小	6	6	6	6	6	6	6	6
富士ヶ丘小	6	6	6	6	6	5	4	3
小学校計	139	145	145	133	115	104	87	80

(各年 5 月 1 日現在、学校基本調査)

中学校	昭和 59 年	平成元年	平成 5 年	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年
中郷中	15	20	19	18	15	13	12	10
磯原中	14	16	16	16	13	12	12	9
華川中	6	6	6	7	6	5	3	3
水沼中	3	2	2	2				
常北中	15	15	15	15	12	9	9	8
関本中	6	6	6	6	4	5	3	3
中学校計	59	65	64	64	50	44	39	33

(各年 5 月 1 日現在、学校基本調査)

第2章 適正規模・適正配置について

1 適正規模について

学校の適正規模については、適正規模が学校教育を良好に進めるための基本的な条件であることから、本検討委員会は法的基準や市民アンケート調査結果などを手がかりに、適正規模を「望ましい学校規模」として考える。

1) 適正規模についての基本的な考え方

学校教育法施行規則では、小・中学校の学級数について「12学級以上18学級以下」を基準とし、茨城県教育委員会は「小学校12学級以上、中学校9学級以上が望ましい」とする指針を示している。また、1学級の児童生徒数は法律（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）により40人を標準としている。

このように、学校規模は学級数や児童生徒数などによって表すことができるが、本検討委員会では法制面での学校規模が学級数で表されていることなどの理由から、学級数によって検討することとした。

学級数についての各委員の意見は、小・中学校の何れについてもクラス替えのできる学級規模が望ましいとのことであった。

なお、児童生徒数の減少による小規模校などの問題点について、メリット・デメリットの両面から審議を行った。

各委員の意見を要約すると次のような内容である。

○メリット

- ・一人一人の特性を把握し、きめ細やかな学習指導、生活指導、児童生徒の指導ができる
- ・教師と児童生徒の親密な人間関係を構築することができる
- ・一人一人が主体となった学習が可能となり、内容の定着度が高くなるなど

○デメリット

- ・切磋琢磨、競い合いが少なく、集団生活になじみにくい
- ・話し合いや共同作業などの活動で、学習内容の深まりや広がりが増える
- ・役割分担が固定しがちで、新たな意見や挑戦が困難になりやすい
- ・児童生徒間で人間関係や評価が固定化しやすい
- ・対人関係で問題が生じた場合、その解消が困難となる
- ・部活動や生徒会活動などに制限が加わる
- ・教員定数上、教科教員の不足が生じ、中学校では専門教育が十分行えなくなるなど

2) 北茨城市における適正規模

北茨城市における望ましい適正規模については、前記 1) の適正規模についての基本的な考え方や市民アンケート調査の結果などを参考に検討を加え、次の通りとする。

区 分	学 級 数	1 学級の児童生徒数
小学校の適正規模	1 学年 2 学級以上 学校規模 1 2 学級以上	3 0 人程度
中学校の適正規模	1 学年 3 学級以上 学校規模 9 学級以上	3 0 人程度

3) 小規模校の対応（具体的な方策は 2—3 に掲載）

小規模校の対応については、複数の学校の統合や通学区域の変更などにより、小規模校の課題の解消を図るべきものとする。

2 適正配置について

1) 適正配置についての基本的な考え方

児童生徒の減少に伴う学校の適正規模の改善の方策としては、統合による方法と通学区域の変更による方法の二通りが考えられる。これらの方法によって適正規模を確保することにより、学校の教育内容の一層の充実が図られるよう配慮されなければならない。

適正配置については、1—2) で示した適正規模を基準として、通学区域、地域社会との関係や教育環境の整備などに配慮し、児童生徒の教育環境の改善に向けて幅広い観点から、適正配置を考えることが必要である。

本検討委員会では、茨城県教育委員会の指針（以下「県指針」という。）の「適正配置を進めるにあたっての考え方」などを参考に検討を進め、適正配置の基本的な考え方を次のようにまとめた。

①適正規模の確保について

学校の適正配置は、適正規模を確保することによって、児童生徒の教育環境や社会性、良好な人間関係を築くための生活集団が確保されることから、地域の実情を勘案しながら、統合を検討することが重要である。

②通学区域の見直しについて

通学区域は、学校によって歴史的沿革も異なり、さまざまな面で地域社会と密接に結びついて設定されてきた。このことから、通学区域の見直しに当たっては、児童生徒の地域社会との関係にも留意することが望ましい。

③地域社会とのかかわり

学校の統合にあたっては、それぞれの学校の歴史、地域性を生かしながら新たな学校を創るという考えが重要であり、地域住民や保護者と十分議論を行い、通学区域が広域化されることに伴う不安の解消などにも配慮することが必要である。

2) 北茨城市における適正配置

市内の児童生徒数及び学級数の将来推計によると、今後も児童生徒数及び学級数の何れについても減少すると予測される。

小・中学校の適正規模については、茨城県教育委員会が示した適正規模の基準では「小学校12学級以上、中学校9学級以上が望ましい」とされているが、現在、市内の小学校は12校中10校、中学校は5校中2校が基準以下となっている。

北茨城市における適正配置については、前記 1) の適正配置についての基本的な考え方や市民アンケート調査結果などを参考に、通学区域、学校と地域社会の連携等について総合的に検討を重ね、次のようにまとめた。

小学校は、地域的・歴史的な成り立ちによって通学区域が設定されるなど、様々な面で学校と地域社会が密接に関係しており、地域性に配慮することが必要であると考えられる。

また、中学校は総合的な人間関係を育成するための集団活動などが必要となるため、よりよい教育環境を構築するためには、適正規模による適正配置が望まれる。

これらのことから

○小学校については

現在の12校を6校から9校程度に配置することが望ましい

○中学校については

現在の5校を3校から4校程度に配置することが望ましい

3) 小規模校の具体的な対応方法

小規模校の諸課題を解消するためには、次のような方法が考えられる。

①複式学級について

県指針で示されているように、2つの学年で1つの学級編制となる複式学級は、学習環境を充実させるためには大きな課題があると言え、積極的に解消を図ることが必要である。

②複数の学校の統合

統合後の規模や通学距離・時間に大きな支障がない場合には、統合により小規模校の解消を図る。

周囲に近接した学校がなく、通学の負担が大きくなる場合は、スクールバスの運行など通学手段の確保が必要となる。

③通学区域の再編制

統合後の通学区域に偏りが生じる地域については、通学区域の再編制を行う方法も考えられる。

④実情に応じた小中一貫教育など

地理的条件や地域的・歴史的な実情に応じて小中一貫教育などにより、小規模校の利点を生かしながら地域に開かれた特色ある学校づくりも必要と考えられる。

4) 適正配置と学校施設のあり方

学校は、安全・安心な施設であるとともに地域住民が利用しやすい、地域に開かれた教育施設であることが求められる。

本市の学校施設は、建築後すでに30年以上を経過した校舎等が多く、施設や設備の老朽化が進んでいる状況である。

学校施設の改善及び教育環境の充実は、児童生徒が快適な学校生活を営むための基本であるため、適正配置と学校施設の改築の整合性を図り、計画的に改修・改築を進める必要がある。

おわりに

本検討委員会では、児童生徒の減少により学校の小規模化が進み、複式学級も編制されるなど、学習環境や学校運営に支障が生じ始めている北茨城市の現状を踏まえ、地域と学校の係わりに考慮しながら、児童生徒にとって望ましい教育環境とはどうあるべきか、限られた期間の中で慎重に審議を進めてきた。

審議を進める過程では、小規模校のメリット・デメリット等について検討をおこなった。学校教育は学習指導だけではなく、社会に適応する人格形成の場であり、中学校においては部活動や教科担任を確保する点においても、一定規模が必要であるとの共通の認識を得た。このことは、アンケート調査とも同じ内容であった。

さらに、小中学校の適正配置については、今後の児童生徒数の推移や教育指導面・学校運営面など、さまざまな角度から検討を加え、小規模校の統合や通学区域の再編の取り組みが必要という結論に達した。

今後、市立小・中学校の適正配置を実施するにあたっては、保護者や地域の皆様に十分な理解と協力をいただきながら実現に向け進められるよう、望むものである。

最後に、この答申が北茨城市の教育行政に活かされ、将来を担う児童生徒の健全な成長が図られるよう願うものである。

北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会設置要項

(設置)

第1条 北茨城市における小学校及び中学校（以下「市立小・中学校」という。）の適正規模等について検討し、望ましい教育環境の整備に取り組むため、北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、教育委員会の諮問に応じ、市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方について調査及び検討を行うものとする。

(組織)

第3条 検討委員会は、20人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 教育委員会が必要と認める者
- (4) 保護者
- (5) 学校関係者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から答申を行った日までとする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 検討委員会に会長及び副会長各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要項は、平成20年9月24日から施行する。

北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会委員名簿

No.	組織	氏 名	所 属 等	備 考
1	市議会議員	志 賀 秀 之	北茨城市議会 議長	
2		松 川 壽 郎	北茨城市議会 産業委員	
3		福 田 明	北茨城市議会 建設委員	
4		豊 田 海 洋	北茨城市議会 総務委員	
5		福 田 良 子	北茨城市議会 総務委員	
6	学識経験者	小 野 征 也	社会教育委員、民生委員	副会長
7		小 室 正 博	元市職員(市長公室長)	会長
8		鈴 木 一 男	前学校長会長	
9	教育委員会が必要と認める者	野 口 不 二 子	県北生涯学習センター所長	
10		和 久 澤 卓 尔	華川公民館長	
11		金 澤 武 博	元富士ヶ丘小PTA会長	
12		大 平 康 裕	いそはら幼稚園理事長	
13	保護者	石 井 秀 之	市PTA連絡協議会会長	
14		村 田 雅 彦	市PTA連絡協議会副会長	
15		鈴 木 伸 幸	市PTA連絡協議会副会長	
16	学校関係者	鈴 木 安 昭	市学校長会長	
17		大 平 敏 夫	市教育研究会長	

諮問書

北教第 842号

平成20年10月14日

北茨城市立小・中学校適正

規模等検討委員会会長 様

北茨城市教育委員会

諮 問 書

北茨城市立小・中学校の望ましい教育環境の整備に取り組むため、北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会設置要項第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

北茨城市立小・中学校の適正規模及び適正配置について

2 諮問理由

北茨城市は、近年の少子化の影響から、児童生徒数が年々減少し、学校の小規模化が進んでいます。

このことは、学校経営や学習指導に大きな影響を与えています。

市立学校の適正化は、児童生徒の健全な成長や地域社会のあり方にも係わる問題であることから多角的な検討が必要であります。

ついては、北茨城市における望ましい教育環境を創るため、適正規模及び適正配置についての基本的な考え方についてご答申をお願いいたします。

北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会開催経過

期日	内容
平成20年10月14日	第1回北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会 委嘱状交付、会長・副会長選出、本市の現状について 今後の日程について
平成20年11月5日	第2回北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会 小学校の適正規模について 中学校の適正規模について

平成 20 年 11 月 25 日	第 3 回北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会 小学校の適正配置について 中学校の適正配置について
平成 20 年 12 月 19 日	第 4 回北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会 北茨城市立小・中学校の適正規模及び適正配置について —答申—(案) について
平成 21 年 1 月 13 日	第 5 回北茨城市立小・中学校適正規模等検討委員会 北茨城市立小・中学校の適正規模及び適正配置について —答申—(案) について 北茨城市立小・中学校の適正規模及び適正配置について —答申—

学校施設の状況

学校名	敷地面積 m ²	校舎等面積m ²	面積 m ²	完成年	体育館 m ²	面積 m ²	完成年	プール m ²
中一小	26,176	5,264	3,018	S56	757	757	S57	325
			1,120	S57				
			1,007	S57				
中二小	28,597	3,337	3,198	S59	687	687	S59	325
石岡小	12,528	2,410	2,304	S63	703	703	S60	325
精華小	20,482	5,492	5,374	H3	1,229	1,229	H11	
明德小	16,096	4,379	29	H16	982	982	H18	325
			794	H16				
			3,405	H16				
中妻小	11,268	3,497	3,420	H1	559	559	S55	325
華川小	12,158	2,019	1,931	S63	554	554	S50	325
関南小	11,084	2,672	1,121	S40	681	681	S56	
			817	S41				
			601	S62				
大津小	28,395	4,587	4,425	H2	931	931	H2	325
平潟小	20,791	3,224	3,100	H8	975	975	H9	325
関一小	11,277	1,978	1,848	S61	513	513	S51	325
富士ヶ丘小	13,105	1,903	1,848	S55	699	699	S58	325
中郷中	33,577	5,522	2,392	S53	1,020	1,020	H5	325
			2,635	S60				
			299	S60				
磯原中	20,149	4,552	1,146	S37	969	969	S46	325
			426	S43				
			112	S45				
			638	S45				
			1,552	S62				
613	S62							
華川中	15,985	2,399	1,691	S53	806	806	S47	325
			376	S63				
			199	H8				
常北中	26,590	4,950	704	S36	999	999	H4	325
			2,853	S55				
			1,253	S61				
関本中	21,000	2,212	721	S36	795	795	S45	325
			433	S41				
			988	S58				
計	329,258	60,397			13,859			

旧耐震基準以前

旧耐震

北茨城市小・中学校適正規模等アンケート結果報告

1 調査の概要

1) 調査の目的

北茨城市は、近年の少子化の影響から、児童生徒数が年々減少し、学校の小規模化が進んでいます。このことは、学校経営や学習指導にさまざまな影響を与えています。市立学校の適正化は、児童生徒の健全な成長や地域社会のあり方にも係わる問題であることから多角的な検討が必要になります。そのため、市では北茨城市小・中学校適正規模等検討委員会を設置し、望ましい教育環境の整備や小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方について調査、検討を行うことにしました。市民のニーズを的確に把握し、基本計画の策定に活用するために行いました。

2) 調査対象者

調査対象者は市内小・中学校保護者と市民 1,991人

3) 回収結果 (①市内小学校6年生保護者 ②市内中学校3年生保護者 ③①と②を除いた世帯から20歳以上の市民)

・調査地域 北茨城市全域

・調査対象 ①市内小学校6年生保護者 475人

②市内中学校3年生保護者 493人

③①と②を除いた世帯から20歳以上の市民 1,023人

・抽出方法 ③については平成20年10月1日現在、住民基本台帳から年代別、町別に人数を按分して抽出

・調査日程 対象者の抽出 平成20年10月1日

調査票の発送 ①②平成20年10月15日

③ 平成20年10月17日

調査票の回収 ①②平成20年10月16日～10月24日

③ 平成20年10月18日～10月31日

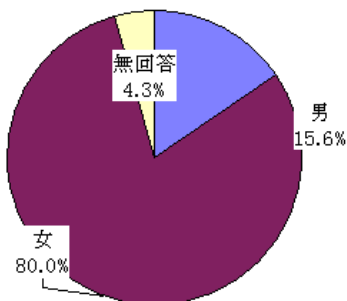
回収結果

	配布票数	回収票数	回収率
小学校6年生保護者	475	441	92.8%
中学校3年生保護者	493	417	84.6%
市民	1,023	406	39.7%
全体	1,991	1,264	63.5%

小学校6年生保護者

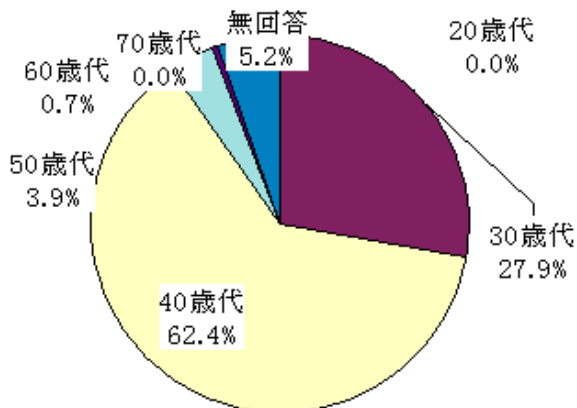
問1 あなたの性別に○をつけてください。

A-1 あなたの性別は



問2 あなたの年齢に○をつけてください。

A-2 あなたの年齢は



問3 あなたがお住まいの

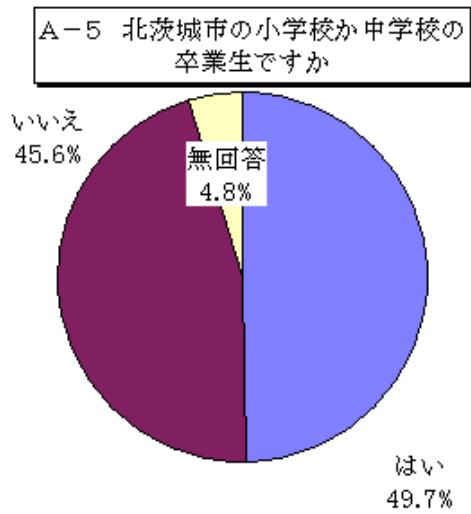
小学校区は

選択項目	人数	構成比
中郷第一小学校	65	14.7%
中郷第二小学校	46	10.4%
石岡小学校	21	4.8%
精華小学校	62	14.1%
明德小学校	43	9.8%
中妻小学校	32	7.3%
華川小学校	16	3.6%
関南小学校	27	6.1%
大津小学校	41	9.3%
平潟小学校	32	7.3%
関本第一小学校	24	5.4%
富士ヶ丘小学校	12	2.7%
わからない	0	0.0%
無回答	20	4.5%
合計	441	100.0%

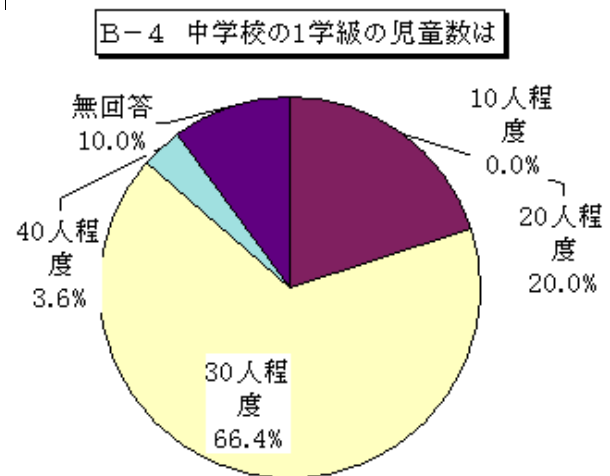
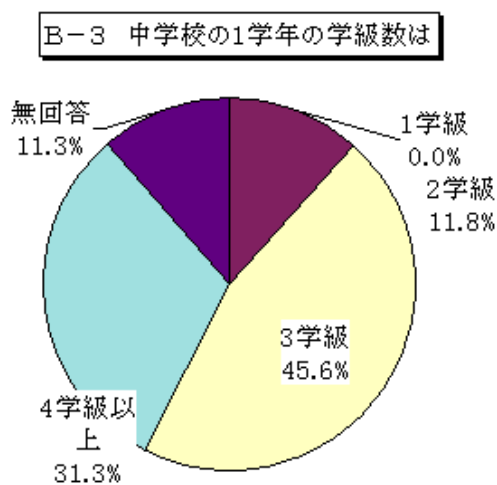
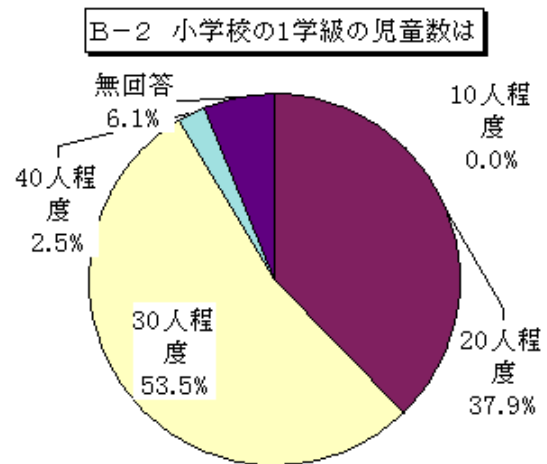
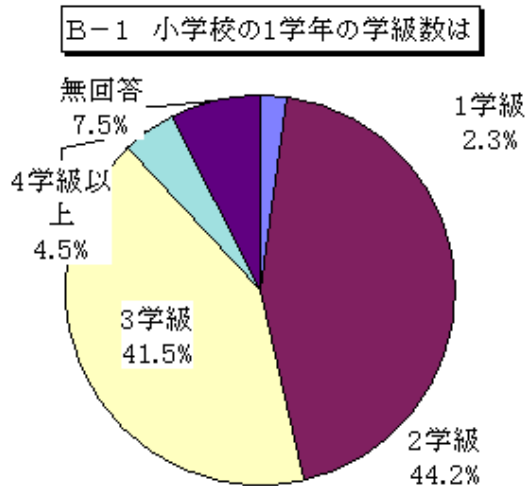
問4 あなたのご家族に次の方はいますか。

選択項目	人数	構成比
小学校入学前の幼児	48	5.8%
小学校1～3年生	105	12.7%
小学校4～6年生	388	47.0%
中学生	147	17.8%
北茨城市の小・中学校卒業生	107	13.0%
1～5はいない	9	1.1%
無回答	22	2.7%
合計	826	100.0%

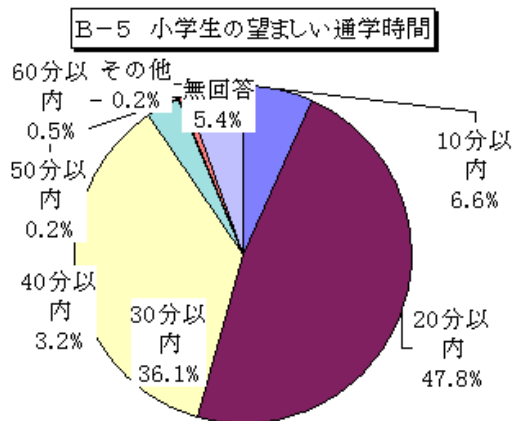
問5 あなたは、北茨城市の小学校か中学校の卒業生ですか。



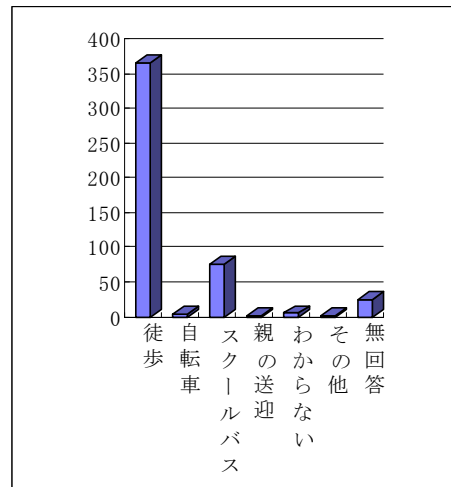
問6 望ましい学校規模、学級人数について、あなたの意見をお聞かせください。



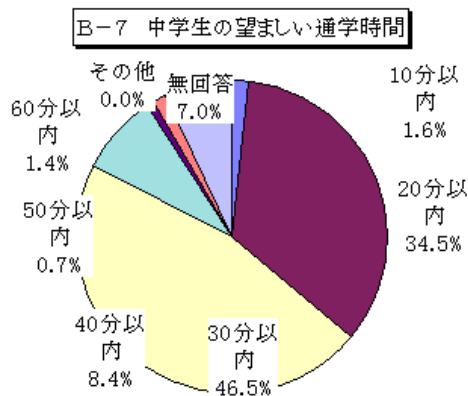
問7 小学生の通学時間はどの程度が望ましいと思われますか。



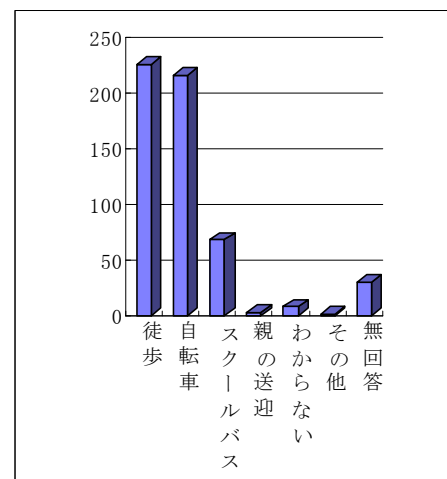
問8 小学生の通学方法は



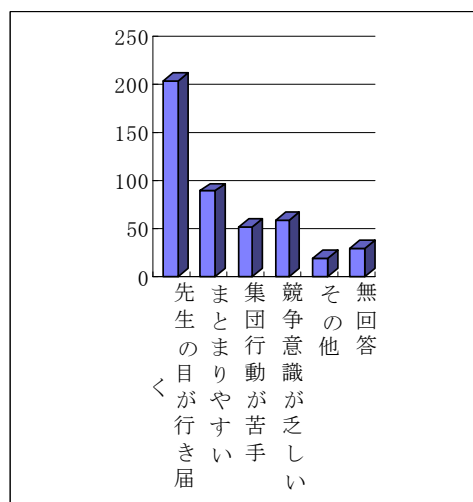
問9 中学生の通学時間はどの程度が望ましいと思われますか。



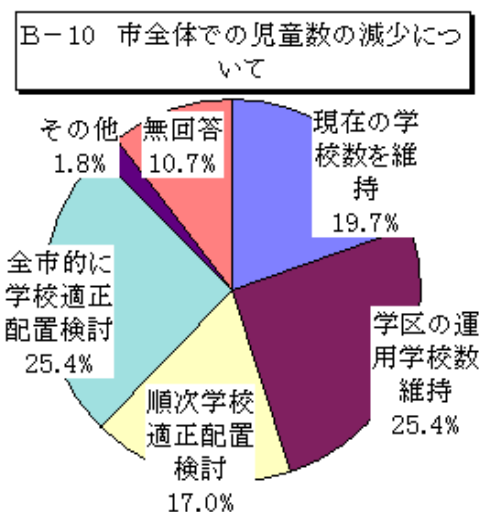
問10 中学生の通学方法は



問11 学年や学級の人数減少の影響

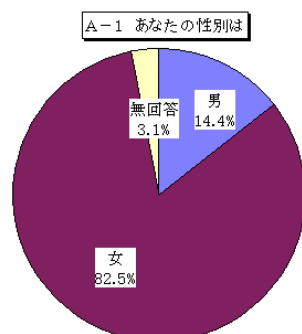


問12 市全体での児童生徒の減少について

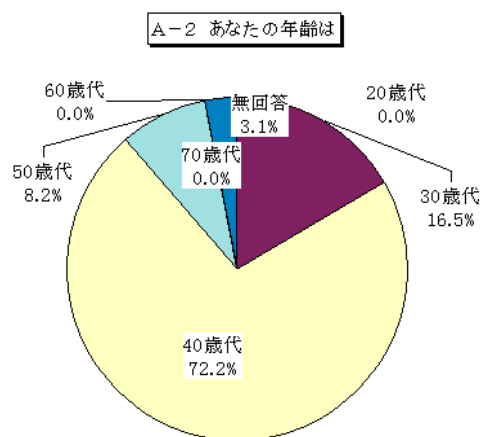


中学校3年生保護者

問1 あなたの性別に○をつけてください。



問2 あなたの年齢に○をつけてください。



問3 あなたがお住まいの
学校区は

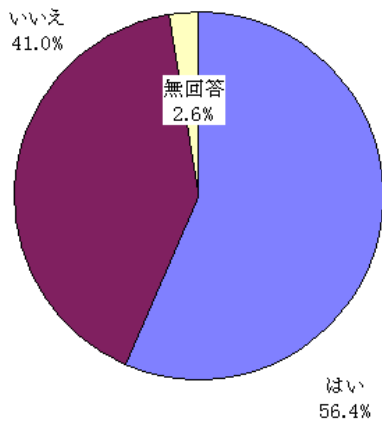
選択項目	人数	構成比
中郷第一小学校	73	17.5%
中郷第二小学校	44	10.6%
石岡小学校	20	4.8%
精華小学校	73	17.5%
明德小学校	36	8.6%
中妻小学校	27	6.5%
華川小学校	14	3.4%
関南小学校	28	6.7%
大津小学校	25	6.0%
平潟小学校	33	7.9%
関本第一小学校	16	3.8%
富士ヶ丘小学校	14	3.4%
わからない	2	0.5%
無回答	12	2.9%
合計	417	100.0%

問4 あなたのご家族に次の方はいますか。

選択項目	人数	構成比
小学校入学前の幼児	14	1.9%
小学校1～3年生	41	5.5%
小学校4～6年生	125	16.7%
中学生	371	49.7%
北茨城市の小・中学校卒業生	178	23.8%
1～5はいない	6	0.8%
無回答	12	1.6%
合計	747	100.0%

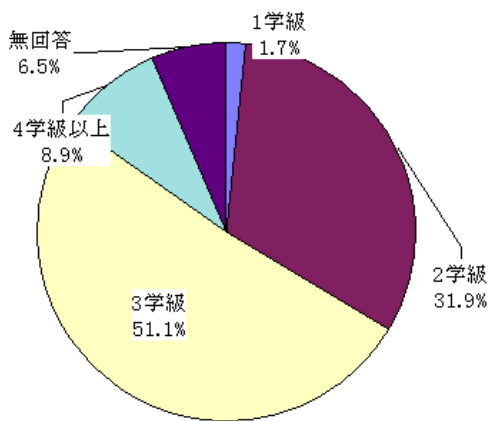
問5 あなたは、北茨城市の小学校か中学校の卒業生ですか。

A-5 北茨城市の小学校か中学校の卒業生ですか

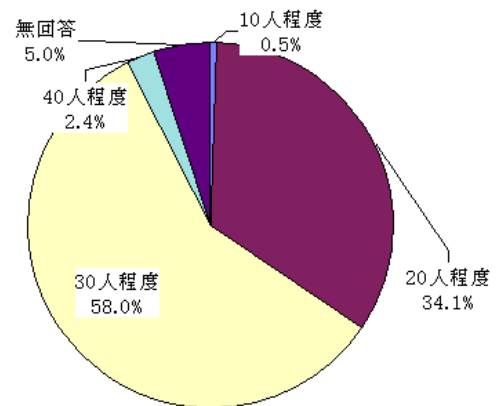


問6 望ましい学校規模、学級人数について、あなたの意見をお聞かせください。

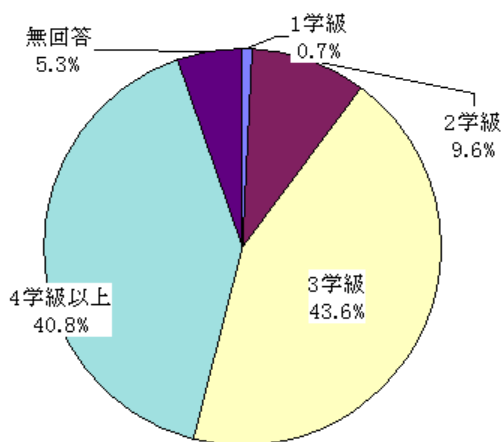
B-1 小学校の1学年の学級数は



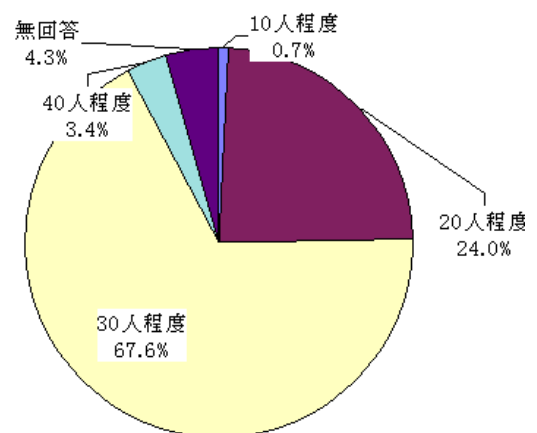
B-2 小学校の1学級の児童数は



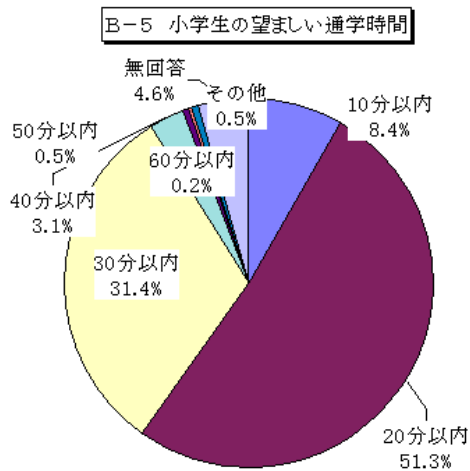
B-3 中学校の1学年の学級数は



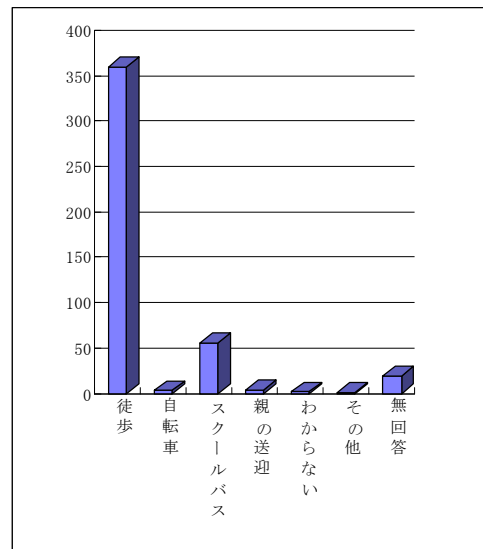
B-4 中学校の1学級の生徒数は



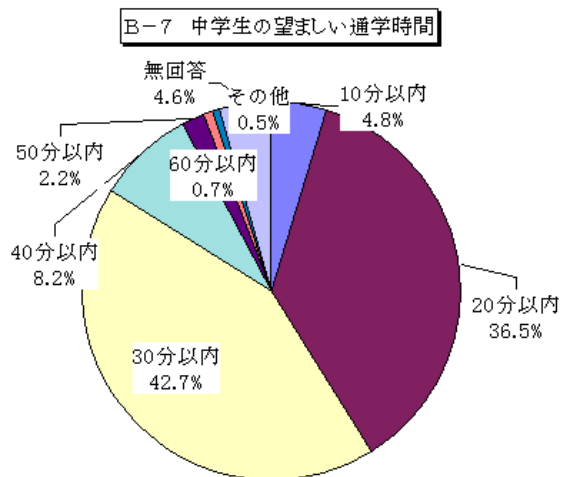
問7 小学生の通学時間はどの程度が望ましいと思われますか。



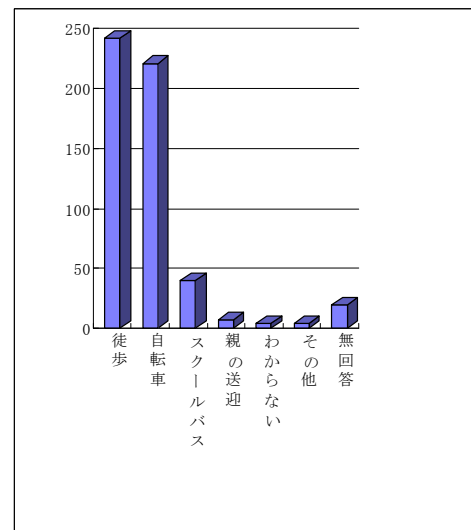
問8 小学生の通学方法は



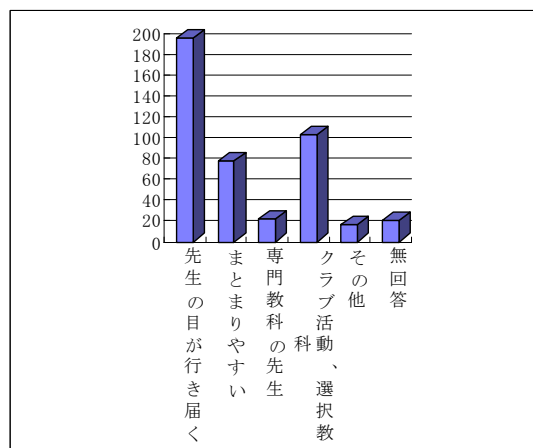
問9 中学生の通学時間はどの程度が望ましいと思われますか。



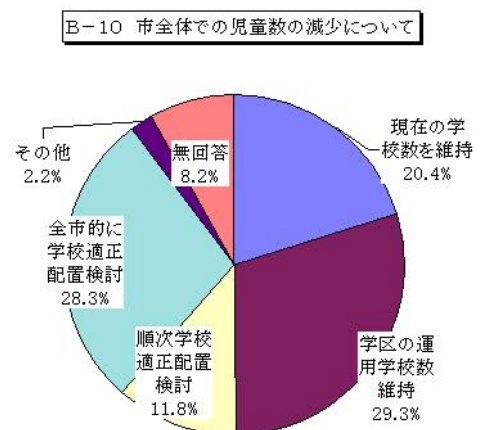
問10 中学生の通学方法は



問11 学年や学級の人数減少の影響



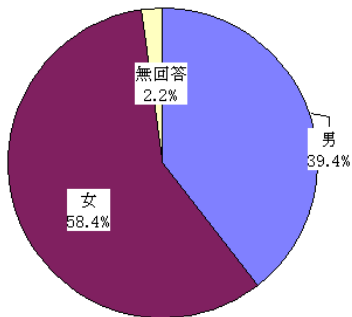
問12 市全体での児童生徒の減少について



一 般

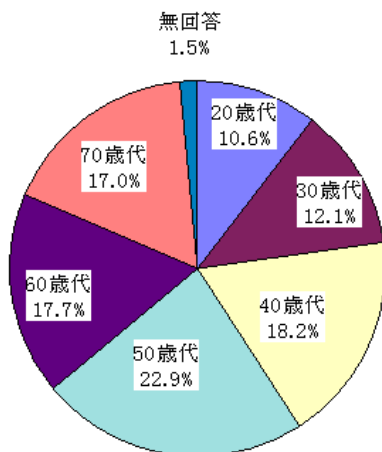
問1 あなたの性別に○をつけてください。

A-1 あなたの性別は



問2 あなたの年齢に○をつけてください。

A-2 あなたの年齢は



問3 あなたがお住まいの小学校区は

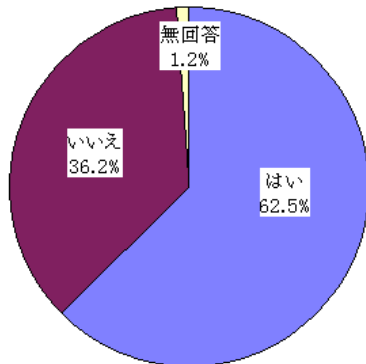
選択項目	人数	構成比
中郷第一小学校	72	17.7%
中郷第二小学校	32	7.9%
石岡小学校	17	4.2%
精華小学校	79	19.5%
明德小学校	40	9.9%
中妻小学校	20	4.9%
華川小学校	15	3.7%
関南小学校	31	7.6%
大津小学校	23	5.7%
平潟小学校	37	9.1%
関本第一小学校	15	3.7%
富士ヶ丘小学校	16	3.9%
わからない	0	0.0%
無回答	9	2.2%
合計	406	100.0%

問4 あなたのご家族に次の方はいますか。

選択項目	人数	構成比
小学校入学前の幼児	63	12.7%
小学校1～3年生	43	8.7%
小学校4～6年生	41	8.3%
中学生	40	8.1%
北茨城市の小・中学校卒業生	137	27.7%
1～5はいない	156	31.5%
無回答	15	3.0%
合計	495	100.0%

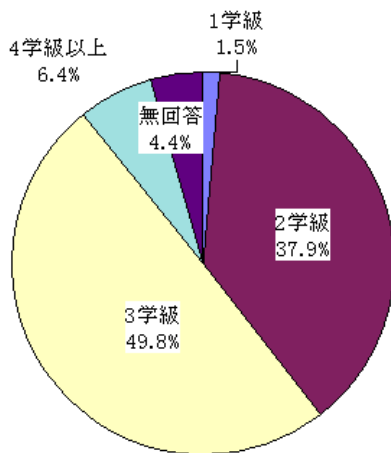
問5 あなたは、北茨城市の小学校か中学校の卒業生ですか。

A-5 北茨城市の小学校か中学校の卒業生ですか

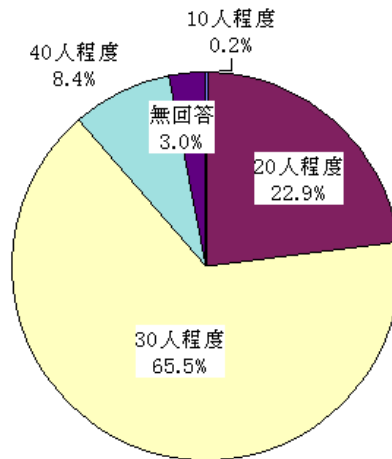


問6 望ましい学校規模、学級人数について、あなたの意見をお聞かせください。

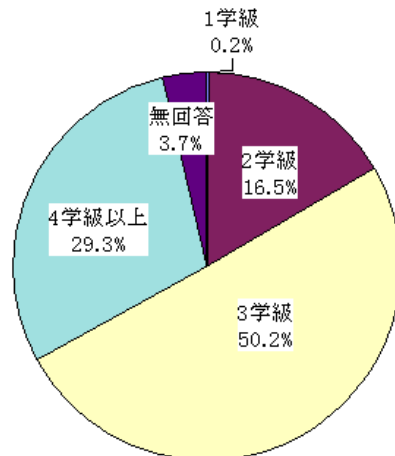
B-1 小学校の1学年の学級数は



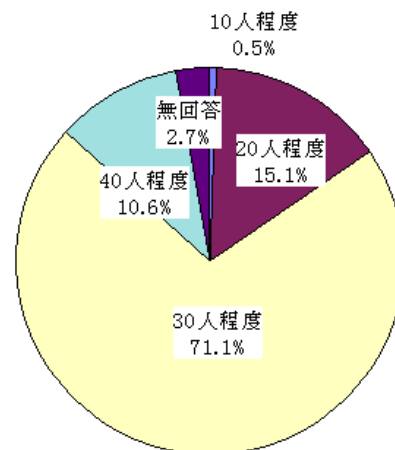
B-2 小学校の1学級の児童数は



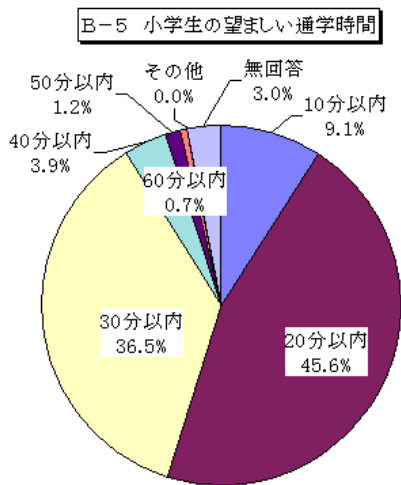
B-3 中学校の1学年の学級数は



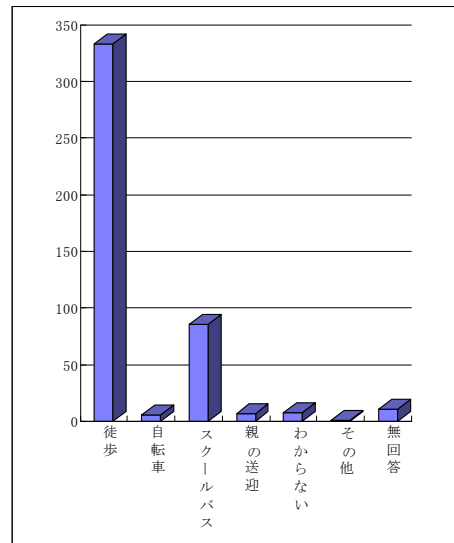
B-4 中学校の1学級の生徒数は



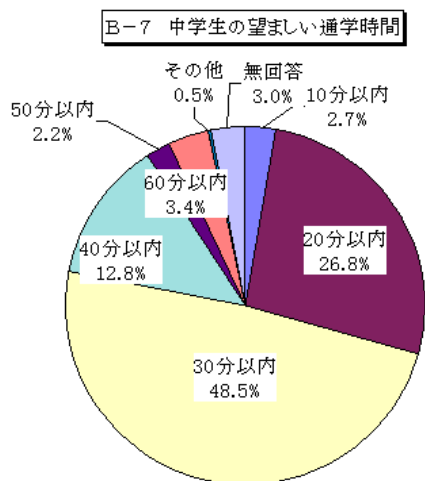
問7 小学生の通学時間はどの程度が望ましいと思われますか。



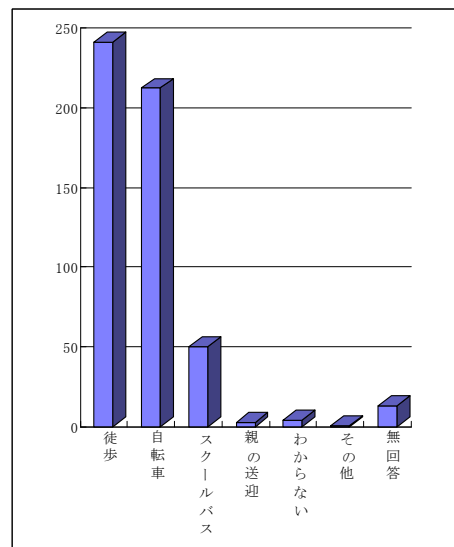
問8 小学生の通学方法は



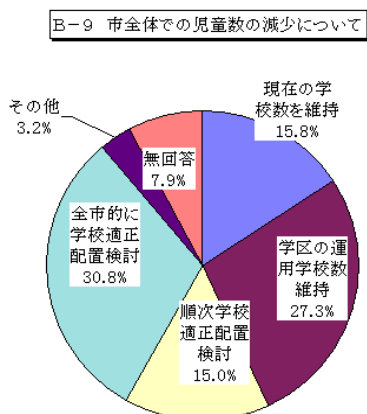
問9 中学生の通学時間はどの程度が望ましいと思われますか。



問10 中学生の通学方法は



問11 市全体での児童生徒の減少について



アンケート 望ましい学級規模・学級人数(問6)、市全体での児童生徒数の減少に伴う学校の配置(最後の問)について

調査対象者	望ましい学級規模、学級人数について												市全体での児童生徒数の減少に伴う学校の配置について			
	小学校の1学年の学級数			小学校の1学級の児童数			中学校の1学年の学級数			中学校の1学級の生徒数			現在の学校数維持	学区運用学校数維持	順次適正配置検討	全市的に検討
	2学級	3学級	それ以外	30人程度	20人程度	それ以外	3学級	4学級以上	それ以外	30人程度	20人程度	それ以外				
小6保護者	44.2%	41.5%	14.3%	53.5%	37.9%	8.6%	45.6%	31.3%	23.1%	66.4%	20.0%	13.6%	19.7%	25.4%	17.0%	25.4%
中3保護者	31.9%	51.1%	17.0%	58.0%	34.1%	7.9%	43.6%	40.8%	15.6%	67.6%	24.0%	8.4%	20.4%	29.3%	11.8%	28.3%
市民	37.9%	49.8%	12.3%	65.5%	22.9%	11.6%	50.2%	29.3%	20.5%	71.1%	15.1%	13.8%	15.8%	27.3%	15.0%	30.8%